

規制改革の推進について（内閣総理大臣指示）
（令和８年２月２６日）

- 今回の中間答申では、
 - ・ がん登録情報の更なる利活用に向けた整備
 - ・ ドローンの社会実装の促進
 - ・ 弁護士法におけるＡＩ活用の更なる明確化など、高市内閣が掲げる「強い経済の実現」や「地方を伸ばし、暮らしを守る」につながる提言を頂きました。
政府として、速やかに実行に移してまいります。
- 委員の皆様方におかれては、夏の答申の取りまとめに向け、残る検討課題についても、精力的に御議論いただきたいと思います。
- 特に、強い経済の実現に向けた、成長戦略の検討との連携を深めてください。
- 今回御提言いただいた、
 - ・ ドローンの社会実装の促進や、
 - ・ 弁護士法におけるＡＩ活用の更なる明確化、さらに、規制改革推進会議の今後の検討課題とされている、
 - ・ フィジカルＡＩを含むＡＩの社会実装の促進といった、成長戦略の各戦略分野の投資促進に繋がる規制改革項目を積極的に取り上げ、検討を深めてください。
- その内容が『官民投資ロードマップ』に反映されるよう、
にっぽん日本 成長戦略本部と連携して、検討を進めてください。

（了）